

各家庭に配布される「ごみ収集カレンダー」に 広告を掲載しませんか？

問・申環境課 ☎(72) 4438

令和8年度ごみ収集カレンダーに掲載する広告（広告主）を募集します。ごみ収集カレンダーは約16,000部発行され、広報おいそ3月号とともに各家庭に配布し、併せて町ホームページに掲載されます。

▶対象者

町内もしくは近隣市町村に事務所・事業所を有する法人またはその他の団体

▶広告の規格（縦×横）4色刷

25mm×130mm

▶掲載料 1枠50,000円

▶募集期間 9月1日（月）～9月30日（火）

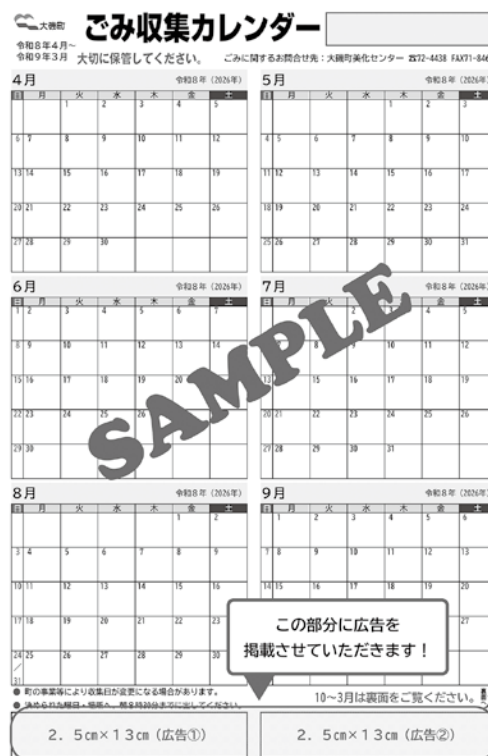
▶申込み

町ホームページの「ごみ収集カレンダー広告掲載事業募集要領」をご確認のうえ、次の書類を持参、郵送またはメールにて提出。（提出の際に必要な書類は、申込書、広告の原稿、事業内容の分かる書類、その他必要な書類）

▶広告掲載箇所

4月～9月欄 最下部（2枠）

10月～3月欄 最下部（2枠）



封筒の広告事業主を募集します！

問税務課 ☎内線246

令和8年度に使用する町税等の納税（入）通知書の封筒に掲載する広告を募集します。

▶対象者

広告掲載を希望する法人、個人、その他団体

▶対象科目

町県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

▶広告の規格及び掲載料

町が納税（入）通知書の送付に使用する定型封筒洋形長3号（縦120mm×横235mm）約65,000枚の裏面2枠

広告枠規格 縦60mm×横90mm

広告料金 1枠 50,000円

▶申込期間

令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）

※郵送で提出してください。期間中必着。

▶申込書類等

①大磯町封筒広告掲載申込書

町ホームページからダウンロードしてください。

②広告案

③会社概要など事業内容がわかる資料

詳しくは、町ホームページを確認してください。

9月20日～26日は動物愛護週間です

問環境課 ☎(72) 4438

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼養について、皆さんの理解と関心を深めていただくための期間です。

◆ 守ろう！ 飼い主の七か条 ◆

1. 病気の知識と予防

動物の病気等について正しい知識を持ち、その予防に努めよう

2. 終生飼養

動物がその命を終えるまで、飼い続けよう

3. 迷惑防止

鳴き声や臭い、排せつ物など日ごろから周囲の方への配慮を心掛けよう

4. 繁殖制限

飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることがないように不妊・去勢手術をしよう

5. 災害対策

備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしておき、災害時には同行避難しよう

6. 逸走防止

動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとろう

7. 身元表示

飼い主が分かるよう、首輪やマイクロチップをつけよう